

勇魚 ISANA

Oct. 2000 No.23

目次

- 無理を通せば道理がひっこむか？ . . . 1
井上吉夫
自民党捕鯨議員連盟会長
参議院議員
- ユニラテリズム . . . 2
内林政夫
武田科学振興財団理事長
- レイ・キャンベル博士、視聴者の質問に答える . . . 4
レイ・キャンベル
前国際捕鯨委員会（IWC）事務局長
- 思い出横丁と鯨のカツレツ . . . 9
佐島 洋
フリーライター
- 鯨類サンクチュアリーはIWC終焉の前兆か？ . . . 12
ウィリアム・T・パーク
米国ワシントン大学法学部名誉教授
- 日本海つち鯨事業・函館基地捕鯨の概要 . . . 15
堀田恭正
星洋漁業(株)代表取締役社長
日本小型捕鯨協会

ごあいさつ

無理を通せば道理がひっこむか？

井上吉夫

自民党捕鯨議員連盟会長

参議院議員

7月25日に開かれた捕鯨議員連盟の総会で、玉澤徳一郎前農水大臣の後を受けて、会長をお引き受けした。私は、常々、捕鯨は日本の文化であり、外国によるいわれのない批判に対しては断固、正しいところを主張していくべきだと申し述べてきた。

最近、そのことの大切さがクローズアップされてきている。

事のおこりは今年日本が北西太平洋の鯨類捕獲調査に、新たにマッコウクジラとニタリクジラを加えたことにある。米国は、これに対して、日本漁船の米国水域内での漁業禁止と、さらに貿易制裁の可能性を示唆してきた。11月に行われる大統領選挙に向けて、環境団体の票を取り込む為であろうことは想像に難くないが、それにしてもずいぶん無茶苦茶なやりかたである。

米国は、日本が新たに調査に加えたマッコウクジラが、米国の国内法で絶滅に瀕しているからと言うが、自国の法律に照らして他国を制裁するというのも無茶な話である。さらに、マッコウクジラは世界に200万頭もおり、今回、調査の対象となった海域の資源量は10万2,000頭、そのうち捕獲を計画したのは僅か10頭である。これが資源に悪影響を及ぼすかどうかは、小供でも判ることである。

我が自民党捕鯨議員連盟は、9月初め、鈴木会長代理と浜田事務局長を米国に送り、日本が行っている捕獲調査は、国際捕鯨取締条約に基づく合法的な活動であること、また、鯨類が漁業資源に与える影響を調べるための大切な調査であり、一步も引くつもりはないことを申し入れてきた。

IWCが1982年に商業捕鯨モラトリアムを採択した際、日本は直ちに異議を申し立てたが、米国は、異議申立てを撤回しなければ、米国200海里内の日本の漁獲割当てをゼロにすると脅してきた。結局、日本は異議を取り下げたが、その2年後に、漁獲割当てもゼロにされてしまった。結局、鯨も漁業も両方を失ったことになる。

同じ轍を二度と踏まないようにしたいものである。

ユニラテラリズム

内林政夫

武田科学振興財団理事長

日本での英語の歴史をひもといてみると、漂民(中浜)万次郎の名がすぐに出てくる。土佐の漁民であった万次郎は、1841年出漁中に遭難してアメリカの捕鯨船に救助された。帰路にあったその船は、ハワイに寄港し、救出した5人のうち4人をおろし、船長ホイットフィールドに好かれた万次郎だけがアメリカ本土にゆくことになった。

後年の留学生のように、大志、大望をいだいてアメリカにわたったわけではない。一旗あげて故郷に錦をかざろうと野心満々であったわけでもない。運命のいたずらで、異国の土をふむことになった万次郎であった。彼の上陸地マサチューセッツ州ニューベッドフォードの町は、どのように彼をむかえたのだろうか。彼は空をあおぎ、水平線の彼方をのぞんで、なにを考えただろうか。150年前を現地でふりかえてみたくなった。いつか機会があればとねらっていた。

5年前のあるアメリカ出張中に、ボストンで1日あくことになった。このチャンスを逃すてはない。ニューベッドフォードゆきを計画した。ニューヨークの友人を通じて現地の事情を問いあわせたところ、丁寧にゆきとどいた手紙と資料が送られてきた。「ニューベッドフォードへのおいでをお待ちしています。」と観光事務所の歓迎である。

資料のなかに一枚もので「ジョン・マンジロー物語」というのがあり、裏面に日本語の訳がちゃんとついている。アメリカ本土に住んだ最初の日本人とある。

パンフレットによると、町の目玉は全米最大の捕鯨博物館である。そうか。この町は捕鯨基地として栄えたところだったのだ。それならということで、出発までに太平洋の捕鯨の歴史を一夜漬けで勉強した。メルヴィルの「白鯨」も読んだ。それまで捕鯨については、正直いって関心はほとんどなかったが、万次郎の導きで捕鯨問題にふれることになった。

9月1日、心おどるおもいでニューベッドフォードをめざした。一人旅であったので、レンタカーはやめて飛ぶことにした。12人乗りの双発プロペラ機でボストンからマーサス・ヴィネヤード島へ。乗りついで、いやがうえにも青々と美しい海を飛びこえて目的地に安着した。

1907年開設のこの捕鯨博物館は、レンガ色のおちついた建物だった。1848

年、日本近海の松前沖で、船内反乱がおこって消息をたったラゴダ号の二分の一模型が展示されている。船長未亡人の寄付だという。「ニューベッドフォードの捕鯨船団は鯨を求めて四海に乗りだし、その骨と油を合衆国のみならず全世界に供給した」と誇り高々に書かれている。「では肉はどうしたの?」と係りの女性にきいてみた。「驚いたことに、肉にはめったに手をつけなかった」という答えがかえってきた。油を搾ったあと、肉はその場で海にすていたのである。

そのとき、ふとおもった。もしも、石油が十九世紀後半以来、大々的に採掘されることにならなかったとしたら、鯨は彼らの手で、とうのむかしに絶滅させられていただろうと。

博物館内の展示をくまなくみてから、波止場にでてみた。空をあおぎ、海をながめて、しばし万次郎におもいをはせた。土佐の浜辺をおもいえがき、両親をしのんだことだろう。言葉もつうじない異国にきた14才の少年の心はけっして平穩ではなかったはずである。ちかくのフェアヘヴンという町に、万次郎の記念展示があるときいていたが、係りは「一部屋だけのもので、わざわざタクシーでゆくこともあるまい」という。帰りの時間のこともあって、これは割愛した。

そのあと、ひっそりしたこの港町を散策して、夜おそくボストンにもどった。

こんにち、日本は捕鯨問題で世界の矢面に立たされている。欧米人たちは、ユダヤ・キリスト教義にもとづく西洋文明と、そこに内包される文化 — 価値観、思考・行動様式 — の普遍性を信じて疑わない。彼らの心底にある信条、西洋文明・文化は世界に普遍性をもつものであり、これにまさるものはなく、世界はこれにしたがうことでその恩恵をうけるというユニラテリズムが、意識するとしないとにかかわらず、彼らの価値判断の基準、行動の規範になっている。

彼らが、こんにちその文明、文化の普遍性を信じるのも無理のない歴史がある。西洋文明の歴史のなかで象徴的にあげられるものに、文芸復興(14-17世紀)、宗教改革(16-17世紀)、啓蒙運動(18世紀)・民衆革命(フランス革命1789-99)、産業革命(18-19世紀)などがある。儒教文明、イスラーム文明、ヒンドゥー文明など他の文明は、こうした西洋のあゆんだ道をたどらなかったことによって、西洋文明に力で押さえこまれることになった。

欧米人のユニラテリズムのレトリックによって、捕鯨問題も押さえこまれようとしている。彼らは押さえこむことができると考えている。彼らの長年にわたる根強い信条に対抗してゆくことは、なみたいていのことではない。

本稿は筆者の全くの個人的見解であって、所属する会社や法人、団体などとは一切無関係であることを特記しておく。

レイ・キャンベル博士、視聴者の質問に答える (2000年7月5日BBCオンライン)

レイ・キャンベル

前国際捕鯨委員会(IWC)事務局長

マーク・シモンズ(イギリス):モラトリアムを撤廃し、捕鯨を再開すべき理由を一つ経済的観点以外からご説明ください。

キャンベル博士:主な理由として挙げられるのは、商業捕鯨は海洋資源を利用する一つ的手段だということです。今世界の人口は増加傾向にあり、それに伴う食糧の需要もますます増えています。海洋資源はこれらの人口を養う食糧源の一部であり、捕鯨が容認されればクジラもその一部になるのです。

デ克蘭・チェラー(イギリス):クジラのように巨大な動物を人道的に殺す方法はあるのですか。

キャンベル博士:動物を殺すという行為には、常に感情的な問題が伴います。われわれ国際捕鯨委員会(IWC)が現在努めていることは、致死時間を最大限短縮することで動物に与えるストレスを軽減することです。陸上の屠殺場では、動物を適度にコントロールできるので、効率的に処理することも可能ですが、クジラを含め野生動物を捕獲する場合には、捕獲する側も捕獲される側も自由に動き回るので、そこが問題になります。我々が目指しているのは、捕獲効率を上げ、致死時間をできるだけ短縮し、クジラの苦痛を可能な限り取り去ることです。捕獲の技術や使用する道具類は改善されてきているものの、やはりこれはとても難しい問題で、即死を目指す以外に解決策はなかなか見付かりません。我々はその目標に向けて努力しています。

エレナ・イエオ(シンガポール):日本が鯨肉目的に抜け穴を利用して調査捕鯨を行っているのは明らかな気がします。そうであれば、なぜ何とかしてそれを止めようとしらないのですか。これらの鯨肉が研究所に行かず、直接食卓に上がっているのは明らかではないですか。

キャンベル博士:IWCの運営の規範である国際捕鯨取締条約(1946年)が締結

された際に、アメリカが導入した条文の一つに、各国政府がその国民に対して調査捕鯨を許可する権限を有するというものがあります。この条文はそれ以来条約に盛り込まれており、今までにも数多くの政府が大量のクジラを調査目的に捕獲しています。さらに、この条文に伴い、捕獲した貴重なクジラを調査した後、捨てるだけでは、資源の有効利用の理念に反するとの観点から、各政府には調査目的で捕獲したクジラを完全に利用し、副産物の処分はその政府が決めた方法で行うよう義務付けているのです。つまり、クジラから得られた物はすべて有効利用しなくてはならないのであって、日本は、他の政府が以前行っていたことと同じことをしているだけなのです。日本政府はクジラを科学的に調査し、その結果を IWC の科学委員会に報告し、調査後の副産物を市場に提供しているのです。

ダグ・グラハム（イギリス）：日本は科学調査の為にクジラを殺すことを許可されています。この調査は何をするもので、何故必要なのでしょうか。

キャンベル博士：日本は二つの重要な科学調査を行っています。一つは南極海で行われているもので、これは 16 年かそれ以上かかるといわれている長期的なものです。年間 300 頭から 400 頭という少数のクジラを 16 年間に渡って捕獲し、クジラの資源管理に有効な、クジラの生物学的特性値を解明するために、統計的に信頼できる数のサンプルを確保しようというものです。北太平洋では、いまだに幾つの系統群が存在しているかはっきりしておらず、同海域における日本の調査は、その解明を主な目的としています。

アスピヨーン・アーネセン（ノルウエー）：なぜ我々が自国の海域で捕鯨を行ってはいけないのですか。ミンククジラが豊富に存在しているのは既にわかっていることで、クジラ資源に影響を与えずに少数のクジラを捕獲することは可能なのです。何といたっても、捕鯨はそれに関わる人々にとって生活のすべなのです。反捕鯨の方達は、捕鯨について考えるときに、かわいそうなクジラの姿しか思い浮かべていないような気がします。

キャンベル博士：将来的に IWC が商業捕鯨の可能性を検討しているのは、各国の沿岸で行われるものであり、各国の政府は自国の沿岸の自治権は自国にあるという意見をもっています。各国政府が自国の沿岸で捕鯨をしたいというのはそれでいいのですが、それは他の関係国との間で調整をして行われるべきなの

です。そうすることによって、一国の政府が自分勝手に行動することを避け、適切な監視が可能になるのです。

ダニエル・シモンズ(イギリス): 私はイギリス人で、日系企業で働いています。3 月に出張で東京を訪れた際、会社の同僚と捕鯨について話す機会がありました。彼らは、外国人は捕鯨が日本の文化であることを尊重していないと言っていました。かつてイギリスでは、「クマ攻め」が英国文化の一部として行われていましたが、今はもう行われていません。なぜ日本の人々は絶滅の危機に瀕するクジラを獲ることが、「文化」という名目で許されると思っているのでしょうか。

ギャンベル博士: IWC 締結国の間で文化的な相違が見られることは、この組織のとても面白い側面です。会議に出席する各国代表はそれぞれ異なった背景を背負って、それぞれ異なった結果を期待して会議に参加してきます。国際交渉で重要なことは、共通の理解に到達することで、それによって各国が共に前進することです。

ケビン・チーサム(イギリス): 商業捕鯨から得られる生産物には具体的にどんなものがあるのですか。それらを他の原料や方法で入手することはできないのですか。

ギャンベル博士: 最近の主要な生産物は人間の食料としての鯨肉です。人間が食べられない部分は家畜の餌や肥料になる場合もありますが、今日では主に人間が食べる肉になります。現在、肉やたんぱく質を他の食材からとることは可能ですが、人口が増えてより多くの人々が食糧を必要としている以上、利用可能な食材は全て利用すべきだという強い議論もあります。

マッシュ・ミネット(オーストラリア): 日本が過去数年間に渡り調査捕鯨の名目で、IWC の決定を無視してクジラを捕獲してきたとすると、捕鯨が再開された場合、日本が、許可された鯨種や操業海域を守る保証があるのでしょうか。

ギャンベル博士: まず最初に、日本が現在行っている捕鯨活動は何等違法な行為ではないということをおし上げておきます。日本は IWC の行動規範である国際捕鯨取締条約の規定内で行動しています。現在 IWC は国際監視取締制度を完

成させようとしています。この制度は IWC 管轄下で行われる捕鯨活動を監視し、捕獲されるクジラのサイズや種類、操業海域が厳守されることを目的としています。

デレク・ダン（イギリス）：クジラの資源量を正確に数えることは可能なのでしょうか。もしそうでないとしたら、どのようにして持続的な捕鯨を可能とする捕獲枠を設定できるのでしょうか。

ギャンベル博士：ここ数年間の科学委員会における重要な作業のひとつは、クジラの資源量推定のための信頼性の高い方法を開発することでした。過去の捕獲データをもとに算出する手法や技術が、今までにいろいろと試されてきました。なかでも直接目視による方法の信頼度が高く、専門の目視調査船を航行させてクジラを数えています。この目視データを基にその海域の資源量を推定する方法も既に開発されています。

ジェイ（アメリカ）：私は断固反対ですが、仮に現在の捕鯨禁止が解除された場合、保護海域はそのまま保護されるのでしょうか。

ギャンベル博士：国際管理下で商業捕鯨が再開されるとしたら、現在行われている沿岸捕鯨を基本としたものになることでしょうか。現在捕鯨が行われていない海域に商業捕鯨が大幅に拡大する可能性は考えられません。

メラニー・ハント（イギリス）：近代的な捕鯨技術をもって捕鯨を再開すれば、クジラの繁殖能力を超えて捕獲する危険性があり、種の絶滅を免れないことになるのではないのでしょうか。これはだれも望んでいないはずだと思います。

ギャンベル博士：その懸念について2点申し上げます。まず、捕獲の効率が向上したことで、人道的に作業を進められるようになりました。これは確実に IWC が目標としているものです。もう一点は、IWC が捕獲枠を定めて、捕獲できる頭数を管理することになるということです。

アンジー・ウォルターズ（イギリス）：もし海からクジラがいなくなったら、海洋にどのような影響があるのでしょうか。

ギャンベル博士：我々は気候変動、オゾン層の破壊、大気・水質汚染など、目に見えはじめた環境の変化に懸念を抱いています。これらは全て海洋に影響を与えていますが、現時点でクジラにどんな影響を与えるか予測することは難しいことです。同様に、何らかの理由でクジラが海から消えた場合に何が起こるかは、クジラと関わる生物全体に及ぼす影響が余りにも複雑であり、これも予測が付きません。

思い出横丁と鯨のカツレツ

佐島 洋

フリーライター

昨年の11月、新宿西口の「思い出横丁」が火事になったと聞いて、不謹慎ながらも感じたのが、これで鯨が食べられなくなってしまったなという思いだった。大学入学のため上京してきたのは、たしか昭和35年のこと、その時先輩が入学祝いをかねて連れて行ってくれたのがここ「思い出横丁」で、いわば学生生活最初の出発地点でもある懐かしい場所だったのである。

この横丁、お世辞にもきれいとはいえない食堂、飲み屋がズラリと軒をならべ、いまだ戦後の面影があちこちに残っていて、田舎から出てきた者にとって一人で入るには少々度胸がいる所でもあった。先輩は慣れた足どりでTという店に入ると同時に、なにやら早口で注文し、そこの威勢のいいお兄さんは、大きな声で「ナミテンベツクジライツョウ」と復唱したのである。そのいかにも物慣れた常連風の言いかたが、かっこういいなと思ったものだったが、でもなんのことがよく分からない。待つ程もなく出てきたのがどんぶりご飯と天麩羅、それにあげたての特大鯨のカツレツだった。すなわち「並天別鯨」とは並盛（といっても山盛）の、天井ではない天麩羅定食のこと、それに鯨カツというのが注文の内容だったのである。当時は鯨などそれほど珍しかったわけでもなかったが、このときの鯨カツは東京で初めての食事だったこともあって格別だったのだ。先輩もいつもは天井だけなのだが、今日は特別に鯨カツを追加してくれたのである。その心づかいに感謝しつつ大満足でこの店をでたのだが、以来鯨が食べたくないと決まってここを訪れ、最初に覚えた「並天別鯨」を注文するのが習わしとなってしまった。この横丁がもとの姿に戻ることはないのだろうが、あのなんともいえない味わいの鯨のカツレツが食べられないと思うとやはり寂しい。自分にとってなんといっても「鯨は新宿」に限るのだ。

生まれが港町、塩竈市。捕鯨基地、鮎川も近かったから、キャッチャーボートや、鯨肉が山と積まれた魚市場、缶詰工場などは見慣れた風景だった。同級生の親にも捕鯨関係者が沢山いたようで、ときおり学校に鯨の髭だの歯だのを持ち込んで自慢するので、とてもうらやましかった覚えがある。こんなしないで学校の給食でも、家庭の食卓でも鯨はサンマなどと共に必ず顔をだす港町の定番献立でもあった。たまには牛や豚など他の肉も食べたいと思ったが、まだまだ貧しかった当時の日本で、大量に供給できて経済的な鯨は欠かすことの

できない貴重な蛋白源だったのである。

食用だけではなく、特に鮎川では鯨の骨、髭、歯を加工する店も多く、土産に箸、フォーク、茶托、ブローチ、などを買う客でにぎやかだったのを覚えている。そんな環境だったから、マッコウクジラの歯で実印を作ったり髭に絵を描いて飾り物にしたりと、人々は好んで鯨を身近かにおいては楽しんでいたようだ。我が祖父もそんな中の一人。彼は明治人特有のハイカラ好みで社交的、先生をやめてからもいろんな仲間と趣味を通じて楽しんでいたが、ある時何を思ったのか息子に鯨の骨を調達せよ、と命じたのだった。我が父も迷惑だったに違いないが、ともかくも手を尽くした末、一抱えもある骨（背骨か）を手に入れ、油を抜くため庭の片隅に埋めるのを手伝わせられた。待つこと2年（くらいだったと思う）細工師に頼んで出来上がったのが自作の俳句まで刻みこまれた、鯨骨製のステッキだった。彼は早速これを携え、得意げにあちこち歩いたようだが、使っているうちに案外もろい上に重いことが分かり、あれほど大騒ぎしたにもかかわらず、いつのまにかお蔵いりさせてしまったのである。確かに重くてステッキにはむかないことがよく分かるが、それは百も承知で、きっと仲間にもせびらかすためだけに作ったに違いないと、今では思っている。周りがこんなだったからだろうが、祖父の残した例のステッキやパイプ（柳に蛙の絵が彫り込まれている）の他に外国みやげにもらった鯨骨のペーパーナイフなど、たいしたコレクションではないが、いつしか鯨グッズがもとに集まるようになり、部屋に飾ったりしては楽しんでいる。

このように一地方のこんな小さな港町にも、食だけではなく骨や歯まで、余すところなく利用してきた独特の鯨文化が根付いていたのである。ここに限らず日本各地にはもっと多様な鯨の伝統、習慣があったはずだが、残念ながら消滅しつつあるのが現状だ。それもこれも、「絶滅に瀕した愛らしい生き物」を捕るのは可哀想という感情的な理由だけで、声高に捕鯨禁止を叫んでいる欧米の連中のせいなのだ。

これに対して日本は科学的データに基づいて提案してきたのに、それを無視し感情論だけでおしてくるのだから情けない。鯨に格別の感じをいただくのは勝手だが、単に油をとるだけの「モノ」扱ひしてきた国から、とやかく言われたくはない。所で日本全国いたるところに鯨をとむらった墓や塚があることはよく知られているが、一体お墓を作ってまで鯨を供養し、海からの恵みに感謝した国が他にあるだろうか。こうなれば外国のわからずや達のために、日本人がいかに優しく鯨に接してきたか、そして自分たちがどれほど、徒に鯨の命を奪ってきたかを知らせる意味でも、日本の「鯨の墓・塚めぐり」のツアーでも組

んでみたらどうだろうか。品川の神社を始め東京湾近辺だけでもいくつかあるから、その前でシンポジウムを開くなども面白いと思うのだが。日本ほどまじめに「鯨学」に貢献してきた国はないのだから遠慮などいらない、堂々と日本の鯨文化をアピールすべきだと思う。

鯨類サンクチュアリーはIWC終焉の前兆か？

ウィリアム・T・パーク

米国ワシントン大学法学部名誉教授

過去 20 年の間に、国際捕鯨委員会 (IWC) は、サンクチュアリーを 2 つの海域に設定した。また、本年の第 52 回国際捕鯨委員会では、あらたにオーストラリアとニュージーランドが、南太平洋サンクチュアリーを提案したが否決された。次はブラジルで南大西洋サンクチュアリーの設定を考えている。グリーンピースも、世界の海のすべてをサンクチュアリーにすべきであるとするキャンペーンを始めている。

国際捕鯨取締条約 (ICRW) は、IWC にサンクチュアリーを設定する権限を与えているが、その設定のためには、条約の定める要件を満たすことが前提である。

最初のサンクチュアリーは、1979 年インド洋に設定されているが、その際、科学委員会、本会議ともにほとんど実質的な審議を行なわなかった。(訳者注：科学委員会はこれを政治的な提案とし実質的な審議を拒否した。席上ホルト・セイシェルズ代表もそれに反対しなかった。)

設定の趣旨上、科学調査の実施につながるはずであったが、これまで 20 年間ここで調査らしい調査がおこなわれたことはない。インド洋沿岸国の中に、IWC 加盟国はほとんどなく、サンクチュアリーの提案国セイシェルズを含め、インド洋沿岸国が、捕鯨や鯨類資源の保存に実質的な関心を持たない以上、それも当然というべきであろう。

しかし、そんなことにはお構いなく、最近のサンクチュアリー熱は、もっと露骨に、当該水域内に鯨がどんなに豊富に存在しても、一切の捕鯨を禁止し、鯨を完全に保護することを正面から狙っている。

1994 年に設定された南大洋サンクチュアリーや今回否決された南太平洋サンクチュアリーは、別にそこで科学調査を大々的にやろうというものでも、鯨の資源を保存したいという純粋な動機から生れたものでもない。これらのサンクチュアリー提案あるいは、今後これに続くサンクチュアリー提案の基本的な目的は、いずれも、捕鯨モラトリアムの終焉を予想し、その際にも捕鯨の再開を阻止するというところにある。

モラトリアムは、科学的根拠がないままに採択され、1986年にその効力を発生した。モラトリアム決議は、鯨類資源の評価の実施を義務としたが、IWCでの評価作業は遅々として進まなかった。それでも今は一部の資源については、必要な評価が完了し、一定量の捕獲に十分耐えるほど大きい資源量を持つ鯨群が存在することが確かめられた。

捕獲量の大きさを決め、又、それを実際に規制するための手続きとして、1994年IWCは、改訂管理方式(RMP)を採択したが、まだその実施には至っていない。その理由は、監視取締制度の詳細が、未定だからである。

端的に言えば、資源量が十分に大きい鯨群に対する捕鯨の再開は、実質上、上記取極めの細部、つまり、改訂管理制度(RMS)についての合意まちということになる。

しかし、RMSに関する審議が、不当にひき伸ばされているというのが、今や大勢の認識である。IWCで延々と続く審議の主たる原因は、反捕鯨国の引き伸ばし戦術にある。このこともあり、又、勿論他にも色々な理由もあるが、この所、IWCは、外からの激しい非難の対象となっている。やるべき任務を完了し、又、IWCに課された基本的任務である鯨類資源の持続的利用の実現に直ちに取りかかれとする非難と圧力である。IUCN(国際自然保護連合)とCITES(ワシントン条約)事務局はそれぞれ、IWCに対し、その仕事振り - むしろするべき仕事をしない怠慢というべきか - について非難の文書を発出している。

反捕鯨勢力は、ごく近い将来、一部の鯨群については、モラトリアムが解除されることになると覚悟している。そうなれば、RMPが適用され、捕獲枠が決まる。そうしてモラトリアムの解除が今目前に迫ったとする危機切迫感が、彼等を1990年代、次々とサンクチュアリーの設定に馳りたててきた中心的な動機である。全世界的なサンクチュアリーを設定するか、そうでなければ、地域毎に巨大なサンクチュアリーを次々と設定することになれば、どんなに鯨資源が豊富でも、捕鯨は実質上不可能になる。そしてそれが彼等の真の狙いである。

フランスは、1993年南大洋サンクチュアリーを提案したが、その時の説明はRMPに対するバックアップあるいはフェイルセーフというものであった。この提案は、明らかにICRW条約第5条に定める要件に違背するが、IWCは、翌1994年これを採択した。このサンクチュアリーの最大の欠陥は、これが条約第5条の定める「条約の目的を遂行し、かつ鯨類資源の保存をはかる」ことを目的としていない点にある。

この提案は、サンクチュアリー内の鯨資源の状態のいかにかわらず適用

するとしているので、そこでは、保存を目的にするわけではないとはっきり居直っているのである。

科学委員会は、IWC の規制措置を支える科学的知見を用意するための機関であろうが、サンクチュアリーには、この科学委員会の支持がない。南大洋サンクチュアリー採択に先立ち、特別な作業部会がつくられ、サンクチュアリー提案に伴う全ての諸問題の検討が付託された。同作業部会はその結果、科学委員会に付託すべき生態学的諸問題を幾つか特定した。しかし、それ以上の進展はなく、IWC 本会議は、作業部会からの勧告を一切無視した。

グリーンピースは今、世界の海の全てを鯨類サンクチュアリーに指定するよう運動を展開をしている。そうなれば勿論、各水域ごとのサンクチュアリー設定は必要なくなる。しかし、それは又、IWC の死をも意味する。全ての海域で捕鯨が禁止されれば、鯨類保存などという目的には意味がなくなる。規制すべき捕鯨産業はなく、又、鯨類の保存や捕鯨産業の育成という必要もなくなる。そうなれば当然 IWC の会合も無意味となる。

科学的検討も、それを適用すべき対象が存在しない以上、無意味であり、その意味から考えても、IWC の死は免れない。

もし、そんな事態が万一にも起こることになれば、捕鯨に関心を持つ国は、当然 IWC に加盟する理由を全く失う。今でも加盟の意味はほとんどないように思われるが。

とどのつまりは、捕鯨の管理は別の組織で行なうことになるということである。

日本海つち鯨事業・函館基地捕鯨の概要

堀田恭正

星洋漁業(株)代表取締役社長

日本小型捕鯨協会

平成11年に関係機関のご理解とご協力を得てスタートした日本海つち鯨共同事業(8業者9隻)も2年目を迎え、初年度は(有)日本近海・(有)三好捕鯨グループ第28大勝丸と、外房捕鯨(株)第31純友丸の2隻が操業、今年度は(有)戸羽捕鯨・星洋漁業(株)グループ第75幸栄丸および磯根崙・下道水産グループ第7勝丸が出漁した。各グループ輪番制であるため、(有)戸羽捕鯨グループからの派遣ということで、鮎川から函館に出張し、操業に立ち合い見聞したこと等、以下概要と感想を記します。

1. 概要

1) 操業許可海域および捕獲枠

海 域：日本海・北海道渡島/檜山～奥尻島周辺海域

捕獲枠：つち鯨8頭

2) 鯨体処理場

下道吉一鯨体処理場 函館市港町2-13-8(兼八水産(株)工場内)

3) 水揚げ港および水揚げ法(岸壁)

函館漁港入船岸壁にてクレーン車によるバンド2本掛け巻き上げ後搬送

4) 操業期間および日数

1次 平成11年度：5月10日～5月24日 15日間

2次 平成12年度：5月 8日～5月25日 18日間

5) 事業実績(2次)

イ. 参加人員 (陸上) :	工場(2グループ)	14名
	その他(買付)	4名
	調査員(遠水研)	3名
		計21名
(海上) :	捕鯨船(2隻)	13名
		計13名
		合計34名

ロ. 平均体長と生産高 : 平均体長 9.4 m

生産高 38.764 t

ハ. 工程(捕獲 処理) : 捕獲 函館基地 水揚 処理場 解体処理
約8時間 40分 20分 約4時間

2. 感想

1) 漁場

平成11年12年とも主漁場は、松前沖15マイルの小島周辺から江差/乙部沖合5マイルにかかる1000m等深線の駆け上がりであった。奥尻島南東7マイル付近での捕獲も1頭あり、今後、奥尻海峡周辺及び小島から日本海側青森沖に至る漁場分布調査も課題となろう。地元漁船の話では、6月から7月頃、小島から奥尻にかけていたる所で鯨の群が見られるとのことであった。

2) 函館基地

かつての北洋漁業基地(カニ/鮭鱒/底曳等)また観光地としての認識は以前からあったが、ここに捕鯨の大先輩で、大正10年頃すでに鯨について日本の沿岸ほぼ全域、日本海竹島周辺、さらにはオホーツク海・千島列島沖周辺・ケーブタウン・ダーバン・コロンボと、世界を股にかけて調査した名砲手天野大輔氏(あまのだいすけ：1958年没)という方がおられ、同氏の鯨を型どった碑が函館山の麓に現存し、この地が捕鯨に関わりのあったことを知って、深い感銘をうけた。

水揚げ・解体処理に関しては函館市当局をはじめ、地元関係者のご協力ですみずみに運び、あらためて感謝申し上げます。

3) 操業海域周辺の関連市町村および漁協

松前町役場/松前さくら漁協・乙部町役場/ひやま漁協等、待機補給港・避難港として寄港を快く受け入れていただいた。ひやま漁協と乙部町については、かつて昭和24年～31年にかけて鯨解体地があったとのことで、両町にお世話いただいたことにつき、紙面をお借りしてお礼申し上げます。

むすび

モロトリアムのさなか、日本海の沿岸捕鯨新事業にご尽力いただいた水産庁はじめ、関係者の皆様に心から感謝申し上げますとともに、今後この事業を大事に守って行きたいとの思いでペンをとりました。以上ご報告いたします。